

令和2年4月8日

各 位

徳島県剣道連盟
会長 三木 毅
(公印省略)

全日本剣道連盟による新型コロナウイルス感染症の集団発生を
防止するための基本方針の受け入れについて (通知)

令和2年4月3日、徳島県教育委員会教育長名で県立学校長及び市町村教育委員会教育長に対し「公立学校での教育活動の再開等について」が通知され、4月8日から教育活動の再開が決定したところではありますが、全日本剣道連盟は、政府が新型コロナウイルス感染拡大防止のため緊急事態宣言の準備を進める現状に危機感を強め、4月6日、別添「新型コロナウイルス感染症の集団発生を防止するためのお願い」として

○ 剣道をするに当たり対人的な稽古の中止
を初めとする6項目を都道府県剣道連盟に遵守するよう通知を行いました。

翌日の4月7日には東京都を中心に7都府県を対象に政府による緊急事態宣言が発出されたほか、同日、県内の藍住町において学校教員の新型コロナウイルス感染の疑いがある発熱事案が発生し、県教育関係者等に激震が走りました。これらのことから、県感染対策本部は4月8日、県内公立学校を再び5月6日まで臨時休校とすることを決定しています。

剣道は

○ 密閉空間 ○ 密集場所 ○ 密接空間
の3密がそろい、クラスター(集団感染)発症リスクが他の競技に比べ非常に高い競技とされています。徳島県剣道連盟としては、政府の緊急事態宣言や全日本剣道連盟のお願いの趣旨、方針を重く受け止め、今こそ命を守る行動が必要であるとの認識に立ち、現時点では県内感染者は3名ではありますが、全日本剣道連盟の「新型コロナウイルス感染症の集団発生を防止するためのお願い」6項目の遵守を受け入れることと致しました。

各支部、剣道教室を初め中体連、高体連、大学連そして高齢剣等の皆様には現状をご理解頂き、全日本剣道連盟の趣旨・方針に沿った対応にご協力をお願い致します。

本件担当 理事長 藤川和秋 (携帯 090-2786-5975)